（様式第３号）

宣　誓　書

**１　誓約事項**

1. 私、その同居人及び補助者が、小規模住居型児童養育事業開設にあたり、本事業開設の要件を満たし、児童福祉法第３４条の２０第１項に規定する本事業開設の欠格事由のいずれにも該当しないこと
2. 私、その同居人及び補助者が暴力団員と関係を有しないこと

**２　同意事項**

1. １を確認するため、官公署に対し、本事業開設申請者、その同居人及び補助者の個人情報が提供され、照会が行われること

②　①のために必要な本事業開設申請者、その同居人及び補助者の情報（名前、生年月日、現住所、本籍地）を提供すること

　　　　年　　　月　　　日

大阪府知事　様

上記誓約事項及び同意事項について確認の上、誓約及び同意します。

承諾者　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　　　　　　　　年　　月　　日

承諾者　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　　　　　　　　年　　月　　日

現住所

本籍地

同居人　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　　　　　　　　年　　月　　日

本籍地

補助者　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　　　　　　　　年　　月　　日

現住所

本籍地

補助者　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　　　　　　　　年　　月　　日

現住所

本籍地

* 本件の照会は、児童福祉法第6条の３第8項に定める小規模住居型児童養育事業の従事者等にかかる規定のうち、同法施行規則第1条の３１において準用する児童福祉法第34条の20に該当しないことの証明のために必要とするものである。

（参考）児童福祉法（抄）

第三十四条の二十　本人又はその同居人が次の各号のいずれかに該当する者は、養育里親及び養子縁組里親となることができない。

一　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者

二　この法律、児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律(平成十一年法律第五十二号)その他国民の福祉に関する法律で政令で定めるものの規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者

三　児童虐待の防止等に関する法律第二条に規定する児童虐待又は被措置児童等虐待を行つた者その他児童の福祉に関し著しく不適当な行為をした者

②　都道府県知事は、養育里親若しくは養子縁組里親又はその同居人が前項各号のいずれかに該当するに至ったときは、当該養育里親又は養子縁組里親を直ちに養育里親名簿又は養子縁組里親名簿から抹消しなければならない。